平成26年度京都府「ほっとはあと製品」応援事業

工 賃 向 上 の た め の モ デ ル 事 業 募 集 要 項

１、目的

就労継続支援Ｂ型事業所、同Ａ型並びに生活介護事業所および地域活動支援センター(以下、「事業所」という。)の職員が、事業アドバイザーを中心とした専門家チームによる助言、指導を受けながら継続可能な事業システムをつくることで、工賃向上を目指す。また、先進事例として京都府内事業所へのシステム普及に寄与する。

２、事業実施期間　　　　平成26年6月　～　平成27年3月末日までとする

３、内容

　　①概要

　　　　事業アドバイザーを中心とした、経営、マーケティング、商品開発などの専門家

チームによる助言、アドバイスを受けながら、工賃向上につながる継続可能な事業

　　　計画を事業所職員がつくり実践するとともに、各事業所担当者による連絡会を設置

し、工賃向上研修での成果発表などを通して、京都府内事業所へのシステム普及を

行う。

　　②実施方法と目標

　　　　モデル事業に採択された事業所は、担当者を選出。担当者を中心に専門家チーム

　　　が助言、アドバイスを行い、事業計画の作成と実践を目指します。

③対象事業所

　　　１）工賃向上計画を作成している、就労継続支援Ｂ型事業所

　２）工賃向上計画を作成している、就労継続支援Ａ型事業所、生活介護事業所、地域活動支援センター

　　　※京都ほっとはあとセンターの非会員事業所も対象です

④対象となる経費

　　　　本事業において対象となる経費（１プロジェクトにつき上限７０万円）は

　　　採択後作成する事業計画書に基づき判断を行います。また、必要経費の支出、

管理等は全てセンターが行います。

必要経費として認められる項目（参考）

　　　・プロジェクトチームの活動に係る費用

　　　・商品開発に係る原材料費など

　　　・市場調査、販売促進計画などにおけるツール試作費用など

　　　・事業目的や内容に応じた研修、視察費用など

　　　・その他、事業及びプロジェクトにおいて必要と判断される経費など

４、実施体制（プロジェクトの進行、管理等）

　　①プロジェクト事務局：（特非）京都ほっとはあとセンター　　志賀里世

　　②事業アドバイザー

　　③担当者連絡会　　　：モデル事業　修了事業所　　　各担当者

　　　　　　　　　　　　　モデル事業　継続事業所　　　各担当者

　　　　　　　　　　　　　モデル事業　新規事業所　　　各担当者

５、応募に関する事項

　　①応募の際は、以下より事業を選択

　　・オリジナル商品の製造、販売（卸・小売など）を柱として工賃向上を目指す

　　・現状の設備と技術を活かしたＯＥＭ生産などを柱として工賃向上を目指す

　　・人材サービス提供事業（清掃、軽作業など）を柱として工賃向上を目指す

　　・「農」を中心とした事業を柱として工賃向上を目指す

・その他（上記に該当しない場合の自由記述）

②応募書類

　　・工賃向上のためのモデル事業申請書

　　・工賃向上のためのモデル事業に関する事業概要書

　　・京都府工賃向上計画の写し

　　・京都府に提出した工賃向上計画実施状況（平成25年度）

③応募の締め切り　　　　平成26年5月15日（木）とする

④応募方法　　　担当者宛てに郵送、もしくは　メール

６、選考に関する事項

　　本事業は、京都府障害者支援課、センター事業アドバイザー、センターにより構成された選考委員会において、以下のスケジュールで施設を採択する。

　5月15日　 応募締切り

　5月下旬　　一次選考（申請書、事業概要書により選考）

二次選考（事業所を訪問してのヒアリング）

　　　　　　　事業所決定・プロジェクト計画作成

　6月中旬　　実施

７、決定通知

　　文書にて採択の通知を行う。

【問合せ、申込み】

特定非営利活動法人　京都ほっとはあとセンター

〒604-0874　京都市中京区竹屋町烏丸東入ル清水町375　ハートピア京都７階

ＴＥＬ：075-255-0355　/　ＦＡＸ：075-255-0366　（担当：志賀）